

住宅リフォーム助成事業を再開します

▼申し込み・問い合わせ先
 商工振興課 商工振興班(合志庁舎)
 ☎(2400)1115

住宅リフォーム助成事業の申請受け付けを2年ぶりに再開します。対象経費の1割に相当する額を、工事完了後に商品券として交付する事業です。

商品券は市内の商品券取扱店で、リフォーム後の大きな買い物から日用品まで、幅広く使用できます。

●対象となる人

- ① 次の全てに当てはまる人
- ② 本市に住民票がある人
- ③ 本人と世帯員に市税の滞納がない人
- ④ 同じ工事で、他の制度の補助金などを受けていない人
- ⑤ 今までにこの助成を受けていない人

●対象となる建物

助成対象者が市内に居住し、本人または同一生計の親族が市内に所有する住宅で、居住する部分のリフォーム工事をした建物。
 ※世帯員が複数の建物を所有している場合は1軒限り。

●助成の対象となる工事

工事に要する経費(消費税、地方消費税を除く)が10万円以上で次の全てに当てはまる工事
 ① 指定工事店に依頼して行なう工事

② 本年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事

●申込方法

工事前までに申し込みが必要です。また、申し込みには指定工事店が作成した見積書などが必要になりますので、指定工事店にご相談ください。申請書は指定工事店に配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。※一定の申請額に達し次第終了。

●指定工事店

指定工事店の一覧は、次のページに掲載しています。最新の情報は、市ホームページに掲載しています。

●助成額

対象工事に要した経費の1割に相当する額(上限20万円)の商品券(券面1,000円)を交付します。

●商品券有効期限

平成31年3月31日(日)

●商品券取扱店

市ホームページに掲載しています。(約120店舗)
 ●商品券使用時の注意事項
 ・現金化はできません。
 ・お釣りはお支払いできません。

●住宅リフォーム指定工事店一覧

商号又は名称	地域	電話番号	登録業種	商号又は名称	地域	電話番号	登録業種
SK・ペイントホーム株式会社	上庄	288-2258	塗装業、リフォーム業	上林工業株式会社	御代志	242-1011	建築業、土木業
株式会社インテクト	福原	248-3935	建築、屋根、板金、塗装工事	株式会社水上建材建設	御代志	242-0072	建築業、土木業
株式会社クレサ・ヒロ	幾久富	215-5470	建設業	有限会社池本建装	御代志	242-5521	塗装工事業
渡邊技研	幾久富	248-4016	建築業	野沢工芸建築株式会社	御代志	242-1021	建築業
株式会社ゆうき建設	幾久富	348-6777	建築業、電気工事業	有限会社大塚商事	御代志	242-0031	LPガス・器具販売業、上下水道施設業、石油製品販売業
有限会社太陽工務店	幾久富	248-5123	建築大工	有限会社小牧設備	御代志	242-1858	給排水設備工事
株式会社マル松塗装商会	豊岡	321-8955	塗装工事業	有限会社小幡新章建設	御代志	242-1995	建設業
有限会社善啓工業	豊岡	0120-350-539	建築業	功祐塗装工業	御代志	090-3986-3312	塗装業
株式会社大登技建	豊岡	248-8715	建設業	肥後リフォーム株式会社	須屋	346-2002	建築業
株式会社一畳屋	栄	348-3176	畳・襖	株式会社でんきのサントップ	須屋	344-3951	住宅リフォーム全般
株式会社高宮城工業合志支店	栄	245-6396	建設設備工事	株式会社辻組	須屋	344-0426	土木、建築、舗装、とび・土工、水道施設業
株式会社コウセイ	野々島	242-2889	塗装防水・建設業	チヨダ建設株式会社	須屋	242-5211	建築業
ペインティング美光	野々島	242-0960	建築塗装	有限会社インテリアいけなが	須屋	344-7311	内装仕上業
末雄建設	野々島	242-2388	建築	有限会社池田塗装工業	須屋	242-1678	建築塗装住宅塗替工事
株式会社美匠	合生	288-0527	建築業	株式会社黒石原建設	須屋	344-8243	総合建設業
合資会社タカキ	合生	242-0407	内装仕上	株式会社KYO-SHIN	須屋	343-9800	建築塗装

住宅リフォーム指定工事店・住宅リフォーム商品券取扱店への登録を希望する事業者へ

住宅リフォーム指定工事店・商品券取扱店として新たに登録を希望する事業者はご相談ください。

指定工事店

住宅リフォーム助成事業を適用した工事を受注するためには、市から工事店の指定を受ける必要があります。

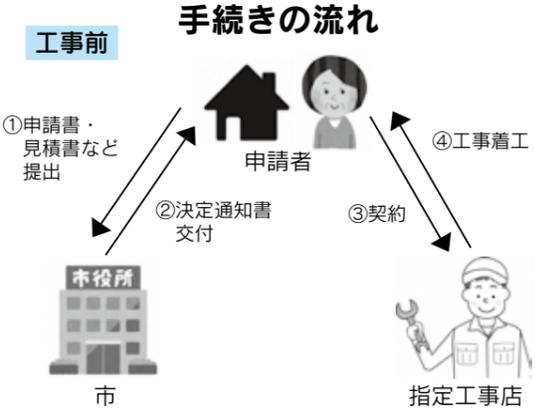
- ▼要件 ①～③の全てに当てはまる事業者
- ① 次のいずれかの事業者であること
 - ・合志市商工会会員(すまいアレコレこうしたい会員)
 - ・市競争入札参加資格者名簿登載者
 - ・市小規模工事等契約希望者名簿登録者
 - ・市下水道排水設備指定工事店または合志市指定給水装置工事業業者
 - ② 市内に本店、支店や営業所を有する法人または個人事業者
 - ③ 市が開催する講習会に参加できる事業者
- ▼登録受付 随時受け付けします。なお、一度登録を受けると自動的に延長します。既に指定工事店になっている事業者が再度登録する必要はありません。

商品券取扱店

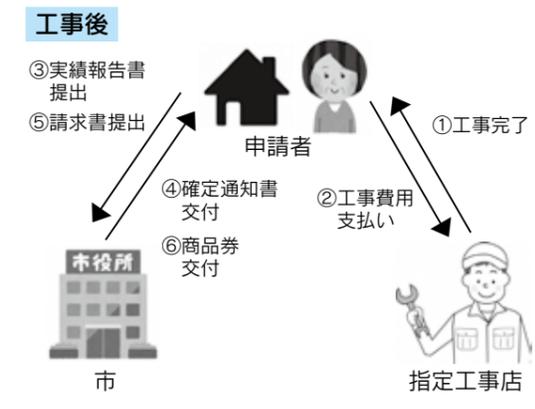
合志市商品券を取り扱うためには商品券取扱店の指定を受ける必要があります。

商品券は工事後に交付するもので、用途は自由です。また、業種は問いません。

- ▼要件 市内に店舗などを有する事業者または合志市商工会会員
- ▼登録受付 随時受け付けします。なお、一度登録を受けると自動的に延長します。現在、登録している店舗などが再度登録する必要はありません。



- ### 対象となる工事の具体例
- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
 - 電気、給排水衛生設備
 - 屋根のふき替え、塗装、防水工事
 - 外壁の張り替えや塗装
 - 部屋の間仕切り変更
 - 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
 - ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え
 - 建具、開口部の取り替えや新設
 - スロープや手すりの設置
 - 据え付け照明のLED化



- ### 対象とならない工事の具体例
- 店舗、工場、事務所などの改修
 - 解体や新築に関する工事 (増改築に伴う工事を除く)
 - 門扉、ブロック塀などの外構工事
 - 植樹、剪定などの植栽
 - 下水道、合併浄化槽の工事
 - 太陽光発電などの設置
 - 防犯ライト、カメラの設置
 - 電気機械器具の購入・更新、家具などの備品購入 (エアコン・給湯器・システムキッチンなど)
 - 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
 - 他の助成制度と重複する工事